

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年6月1日
(第31期) 至 2019年5月31日

日本エンタープライズ株式会社

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号

(E05169)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
(1) コーポレートガバナンスの概要	31
(2) 役員の状況	36
(3) 監査の状況	41
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	44
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月23日
【事業年度】	第31期（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03) 5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03) 5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (千円)	5,116,595	5,530,490	4,838,327	3,892,954	3,413,752
経常利益 (千円)	204,617	252,512	229,983	257,397	292,728
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	177,580	327,027	99,545	166,118	97,827
包括利益 (千円)	86,004	70,354	86,389	199,499	83,578
純資産額 (千円)	5,302,709	5,217,058	5,221,119	5,213,916	5,213,391
総資産額 (千円)	6,288,016	6,017,160	6,178,233	6,004,700	6,035,536
1株当たり純資産額 (円)	126.65	123.96	122.14	122.89	122.48
1株当たり当期純利益 (円)	4.57	8.07	2.45	4.11	2.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.56	8.06	2.45	4.11	—
自己資本比率 (%)	81.6	83.5	80.2	82.1	81.4
自己資本利益率 (%)	3.8	6.4	2.0	3.4	2.0
株価収益率 (倍)	74.7	31.7	105.7	52.6	65.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△123,125	178,482	429,002	314,130	289,337
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△76,978	△449,517	△164,022	626,165	△46,925
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	866,404	△140,772	△151,459	△215,003	△119,515
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,557,933	3,253,828	3,389,485	4,115,410	4,255,759
従業員数 (人)	201	236	214	183	175
(ほか、平均臨時雇用者数)	(58)	(87)	(86)	(80)	(75)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (千円)	2,921,258	3,041,232	2,216,294	1,619,315	1,255,434
経常利益 (千円)	213,355	110,657	142,271	122,123	150,888
当期純利益 (千円)	311,964	11,394	13,557	12,853	13,762
資本金 (千円)	1,101,695	1,104,360	1,104,977	1,107,915	1,108,017
発行済株式総数 (株)	40,516,700	40,557,700	40,567,200	40,612,400	40,613,000
純資産額 (千円)	4,958,513	4,604,699	4,465,165	4,317,619	4,208,398
総資産額 (千円)	5,583,505	5,044,485	4,707,729	4,483,994	4,437,937
1株当たり純資産額 (円)	122.31	113.48	109.98	107.49	104.75
1株当たり配当額 (円)	3	3	2	2	2
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.02	0.28	0.33	0.32	0.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.02	0.28	0.33	0.32	-
自己資本比率 (%)	88.8	91.2	94.8	96.2	94.7
自己資本利益率 (%)	7.0	0.2	0.3	0.3	0.3
株価収益率 (倍)	42.5	914.3	784.8	675.0	467.6
配当性向 (%)	37.4	1,071.4	606.1	625.0	588.2
従業員数 (人)	78	83	68	61	48
(ほか、平均臨時雇用者数)	(8)	(7)	(5)	(5)	(7)
株主総利回り (%)	150.2	114.4	116.6	98.7	74.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(139.3)	(114.8)	(130.5)	(145.4)	(125.9)
最高株価 (円)	858	413	399	350	251
最低株価 (円)	229	163	236	206	148

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	経 歴
1989年 5月	パーソナルコンピューターのハードウェアの販売並びにソフトウェアの開発・販売を目的として、愛知県豊田市に「日本エンタープライズ株式会社」を設立（資本金18,000千円）
1997年 7月	営業を開始
1997年 9月	本社を千葉県千葉市若葉区に移転
1997年11月	携帯電話・PHS等の移動体機器等の販売開始 音声コンテンツ サービス開始
1998年 9月	「株式会社ワールドインフォ」を設立
1999年 2月	東京支店を東京都港区に設置
1999年 4月	文字コンテンツ サービス開始
2000年 3月	本社を東京都渋谷区に移転
2000年 5月	「株式会社ワールドインフォ」を吸収合併
2000年 6月	ソリューション 開始
2001年 2月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現JASDAQ市場）に株式を上場（2007年9月上場廃止） 「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を設立
2002年 1月	株式1株を2株に分割（基準日2001年11月30日）
2002年 6月	中国北京市に現地法人「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を設立
2003年 2月	「株式会社ダイブ」を設立
2004年 5月	「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を売却
2005年 1月	株式1株を10株に分割（基準日2004年11月30日）
2005年 4月	中国北京市に現地法人「因特瑞思（北京）信息科技有限公司」を設立
2005年12月	ISMS適合性評価制度認証取得 中国北京市の現地法人「北京業主行網絡科技有限公司」を子会社化
2006年 1月	株式1株を2株に分割（基準日2005年11月30日）
2006年 7月	「株式会社ダイブ」が、「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を吸収合併
2007年 1月	ISO/IEC 27001及びJIS Q 27001認証取得
2007年 6月	中国北京市に現地法人「瑞思豊通（北京）信息科技有限公司（現 瑞思創智（北京）信息科技有限公司）」を設立
2007年 7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年 8月	音楽レーベル「@LOUNGE RECORDS」設立、CD販売開始
2008年 7月	レーベルビジネス部の分社化により、「アットザラウンジ株式会社」を設立
2009年11月	インド・ムンバイに現地法人「NE Mobile Services (India) Private. Limited.」を設立
2009年12月	iPhone/iPod touch向けアプリ サービス開始
2010年 8月	Android向けアプリ サービス開始
2011年10月	「株式会社フォー・クオリア」を子会社化
2011年12月	「交通情報サービス株式会社」を子会社化
2013年 3月	「株式会社and One」を子会社化
2013年12月	株式1株を100株に分割（基準日2013年11月30日） 単元株制度の採用
2014年 2月	東京証券取引所市場第一部指定
2014年 4月	「株式会社HighLab」を設立
2014年11月	「株式会社社会津ラボ」を子会社化
2015年 6月	「山口再エネ・ファクトリー株式会社」を設立
2015年 7月	「株式会社プロモート」を子会社化
2015年10月	「NE銀潤株式会社」を設立 「北京業主行網絡科技有限公司」を売却
2016年 2月	「株式会社スマートバリュー」と業務資本提携
2016年 6月	「いなせり株式会社」を設立
2016年10月	「株式会社フォー・クオリア」が、「アットザラウンジ株式会社」を吸収合併
2017年 3月	「NE Mobile Services (India) Private. Limited.」を売却
2017年 5月	「株式会社HighLab」を吸収合併
2017年12月	「株式会社ダイブ」が、「株式会社アルゴ」を子会社化
2018年 2月	「店頭アフィリエイトサービス」を事業譲渡
2018年 3月	「因特瑞思（北京）信息科技有限公司」を売却 （同社100%子会社である瑞思創智（北京）信息科技有限公司も売却先へ異動）
2018年 6月	「株式会社ダイブ」が、「株式会社アルゴ」を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本エンタープライズ株式会社）及び連結子会社8社ならびに非連結子会社1社により構成され、クリエイション事業及びソリューション事業を展開しております。

なお、以下の二つの事業は「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表][注記事項]」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) クリエーション事業

スマートフォンによるアプリサービスを中心としたコンテンツサービス、業務用アプリ、交通情報・教育・観光・調達等のクラウドサービス、モバイルキッティング、音声ソリューション、太陽光発電等、自社で保有する権利や資産を活用する自社サービスの提供を通じて、新しいライフスタイル、ビジネススタイルを創造する事業であります。

主なクリエイション事業の内訳は、以下のとおりであります。

内 訳	内 容
コンテンツサービス	一般消費者向けのスマートフォンによるアプリサービス。主要サービスは、『ATIS交通情報サービス』、『フリマ.jp』、『女性のリズム手帳』等。その他、一般消費者向け鮮魚eコマース『いなせり市場』
ビジネスサポートサービス	業務用スマートフォンアプリ、交通情報・教育・観光・調達等の各種クラウドサービス、モバイルキッティング、音声ソリューション等の法人向けサービス。飲食事業者向け鮮魚eコマース『いなせり』
その他	太陽光発電

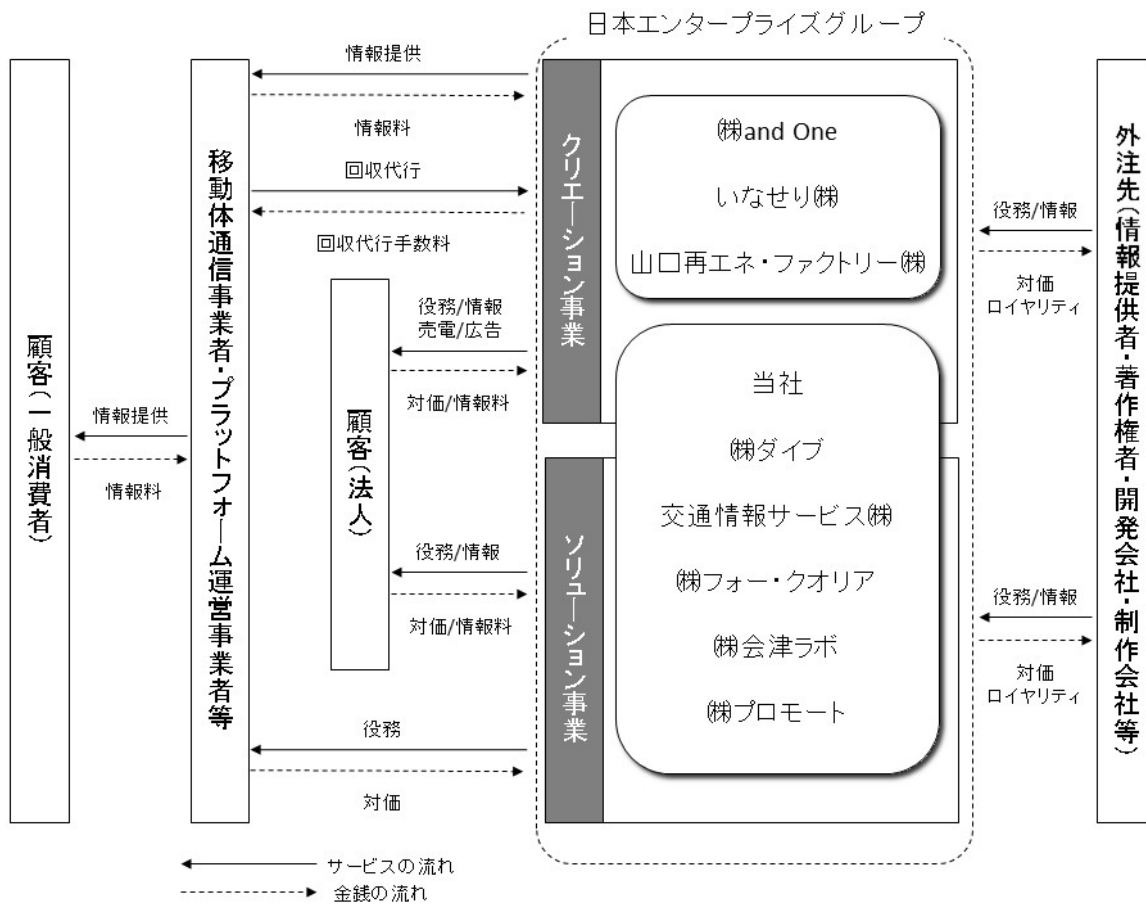
(2) ソリューション事業

アプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム運用・監視、デバッグ、ユーザーサポートなどクリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発等のITソリューションを通じ、顧客に新しい価値を提案する事業であります。

主なソリューション事業の内訳は、以下のとおりであります。

内 訳	内 容
システム開発・運用サービス	アプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム開発・運用・監視、デバッグ、ユーザーサポート等

当社グループの事業系統図は概ね次のとおりであります。



(注) 上記の他に、非連結子会社1社 (NE銀潤株式会社) があります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ダイブ	東京都千代田区	千円 20,277	クリエイション事業 ソリューション事業	88.1	・クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注等 ・役員の兼任
交通情報サービス 株式会社 (注2、4)	東京都渋谷区	千円 499,000	クリエイション事業 ソリューション事業	83.0	・クリエイション事業 及びソリューション 事業の受注等 ・役員の兼任
株式会社 フォー・クオリア (注2、5)	東京都品川区	千円 70,875	クリエイション事業 ソリューション事業	97.4	・クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注等 ・役員の兼任
株式会社 a n d O n e	東京都渋谷区	千円 50,140	クリエイション事業	93.2	・クリエイション事業の 発注等 ・役員の兼任
株式会社社会津ラボ	福島県 会津若松市	千円 29,915	クリエイション事業 ソリューション事業	98.6	・クリエイション事業 及びソリューション 事業の受発注等 ・役員の兼任
株式会社プロモート	東京都渋谷区	千円 55,130	クリエイション事業 ソリューション事業	90.6	・クリエイション事業及 びソリューション事業 の受発注等 ・役員の兼任
いなせり株式会社	東京都渋谷区	千円 100,000	クリエイション事業	100.0	・クリエイション事業及 びソリューション事業 の受注等 ・役員の兼任
山口再エネ・ファク トリー株式会社 (注3)	山口県宇部市	千円 40,500	クリエイション事業	50.6 (50.6)	・役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は間接出資割合を示しております。

4. 交通情報サービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	699,451千円
	(2) 経常利益	166,542千円
	(3) 当期純利益	113,707千円
	(4) 純資産額	1,199,367千円
	(5) 総資産額	1,314,030千円

5. 株式会社フォー・クオリアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,022,185千円
	(2) 経常利益	44,252千円
	(3) 当期純利益	30,732千円
	(4) 純資産額	344,315千円
	(5) 総資産額	482,892千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数 (人)
175 (75)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、() は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・契約社員・派遣社員の期中平均人員数（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

(2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
48 (7)	38.6	6.9	5,642

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向社員は含んでおりません。）であり、() は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・契約社員・派遣社員の期中平均人員数（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 前事業年度末と比べ従業員数が13名減少しておりますが、主として自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「社会の役に立つこと」をその存在意義とし、生成発展と新しい喜びや価値創造により「社会貢献を果たしていくこと」を経営理念としております。

また、更なる企画力・技術力・営業力の練磨と蓄積により、「お客様満足NO.1企業」を目指し、継続的に安定性のある強固な企業基盤の確立を図っていくことを経営の基本方針としております。

(2)経営戦略等

当社グループは、「経営基本方針」に基づき、様々なIT機器を通して、便利で喜んでいただける多種多様なサービスを創出し、ご提供することで、皆様ならびに社会全体のお役に立つことを目指しております。

「クリエイション事業」におきましては、自社で保有する権利や資産を活用するサービスを一般消費者向け及び法人向けに拡大してまいります。

「ソリューション事業」におきましては、クリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発等のITソリューションサービスの拡大を図ってまいります。

また、両事業に亘り、今後の市場発展を見据えた事業領域の拡大を積極的に推進することで、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、売上高経常利益率・自己資本利益率を目標とする経営指標として重視しております。売上高経常利益率・自己資本利益率の向上により、業績に応じた配当を継続して行なうことができる収益体質の維持・強化に努めてまいります。

(4)経営環境並びに事業上の対処すべき課題

当社の置かれる経営環境を踏まえ、今後、当社グループの事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、企業基盤の安定を図っていくため、以下の点を主要課題として取り組んでまいります。

①事業の拡大

当社グループの主要市場である移動体通信業界では、第5世代移動通信システム（5G）の開始によるIoT（注1）、AI（注2）、RPA（注3）、自動運転等への活用が期待される他、キャッシュレス決済の深耕など社会インフラは大きく進化し、利便性が向上することが予想されます。

そのような環境において、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスが重要な役割を担うことが期待されており、当社事業は既存サービスに留まらず、常に新たな価値創出が求められ、当社グループの事業環境は今後も益々拡大することが見込まれます。

この市場の変化に迅速且つ適確に対処するためには事業領域の拡大が重要な課題であり、その有効な手段である外部企業との協業、業務提携及びM&A等並びに将来の実用化・事業化に向けた研究開発を積極的に進めてまいります。

（注1）「Internet Of Things」の略。

モノをインターネットに接続して制御・認識などを行う仕組みを意味する。

（注2）「Artificial Intelligence」の略。

人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術（いわゆる「人工知能」）を意味する。

（注3）「Robotic Process Automation」の略。

認知技術を活用した業務の効率化・自動化の取組みを意味する。

②企画力・技術力の強化

高機能なスマートデバイスの普及により、高度且つ多様なサービス提供が可能となった現在において、当社グループが提供するサービスの付加価値をさらに高めていくためには、企画力・技術力を強化することが重要な課題と認識しております。これまでのインターネット関連ビジネスで蓄積した企画力・技術力を活かし、より便利で豊かな社会の実現に向けた新たなサービスを開発・提供するために、顧客ニーズに応える企画力の向上や新技術への取組みを強化してまいります。

③人材の確保・育成

当社グループは、スマートデバイスを中心とする新しい事業への対応が求められるため、優秀な人材確保と同時に、従業員が各々の専門性をより高め、付加価値の高い人材となるための人材育成が重要な課題と認識しております。

特にスマートデバイスについては技術革新が著しく、技術者及び企画開発者として経験を有する人材の絶対数が少ないため、専門分野の技能を有する中途採用及び新卒採用を強化しております。また、育成においては、社内研修を継続的に実施し、且つ、外部研修を活用することで個人の可能性を引き出すとともに、福利厚生の実施、働き甲斐のある職場づくり、組織活性化に資する施策に取り組んでまいります。

④内部統制の強化・充実

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、内部統制の強化・充実が重要な課題と認識しております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制が有効且つ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、業務の有効性及び効率性を高め、グループ全体での業績管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。また、上場企業の行動基準であるコーポレートガバナンス・コードの主旨を踏まえ、各種施策に積極的に取り組み、多様なステークホルダーとの間で建設的な対話が進むための実効性ある体制を整備してまいります。

⑤リスクマネジメント体制の強化

情報セキュリティ、システム開発、サービス提供に伴うリスクや自然災害等、事業に関するリスクは多様化しております。当社グループが永続的に成長・存続するためには、これらのリスクの予防、迅速な対応が重要な課題と認識しております。当社グループにおいては、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するためリスク管理規程を設ける他、リスク管理チームを設置し、今後も一層リスクマネジメント体制の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループの主要な事業活動であるコンテンツサービスは、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため、各移動体通信事業者とコンテンツ提供に関する契約を締結しております。これらの契約については契約期間満了日の一定期間前までに双方のいずれからも意思表示がなければ自動継続される契約、又は、期間の定めのない契約が存在しております。

しかしながら、各移動体通信事業者の事業戦略の変更等の事由により、これらの契約の全部又は一部の更新を拒絶された場合、当社グループのコンテンツサービス戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) サービスの陳腐化について

当社グループが提供するサービスは、IT関連の技術革新や利用ニーズの変化の影響を受けるため、必ずしもライフサイクルが長いとは言えず、新技術への対応に遅れが生じた場合や利用ニーズと乖離したサービス提供を行った場合、当社サービスの陳腐化を招くため、経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

(3) 競合について

IT関連市場は、新規参入企業の急激な増加や既存企業の事業拡大、あるいは市場の急激な変化や成長の不確実性により、当該事業において優位性を維持できるという保証はなく、競争激化により経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報料の取扱いについて

当社グループのコンテンツサービスにおいては、情報料の回収を各移動体通信事業者に委託しております。この内、株式会社NTTドコモ及びKDDIグループ等に委託しているものについては、同社らの責に帰すべき事由によらず情報料を回収できない場合は、当社グループへ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で同社らの当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることになっております。

なお、当社グループのコンテンツサービスは、各移動体通信事業者から回収可能な情報料を売上として計上しておりますが、移動体通信事業者が回収できない情報料が増減した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) スマートフォン向けサービスについて

当社グループのコンテンツサービスは、主にスマートフォン向けに多様なアプリ、サービスを企画・開発し、ユーザーに提供しております。スマートフォン向けサービスの開発・提供には、高度な技術力を有した開発・運営体制を整える必要があり、人材確保・育成を含めた開発費、運営費の増加が想定されます。

当社は、キャリア向けに各種コンテンツを提供してきたノウハウを活かし、ユーザーニーズに合致した開発・提供に努めておりますが、スマートフォン向けサービスはユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、また競合の状況、開発の遅延等により、当社の想定通りに普及・課金が進捗しない可能性があることから、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法人向け新製品・サービスの開発について

当社グループの事業においては、法人からの受託・開発業務の他、法人向け製品・サービスの開発・販売を進めております。今後におきましても、同事業の領域拡大を図る方針であり、当社グループの開発体制を強化し、これまで培ったノウハウや子会社の有する技術・開発力を積極的に活用することで、新製品・サービスの開発を進めてまいります。

また、新規事業領域への参入においては、開発した製品・サービスが顧客に受け入れられない、競合製品・サービスとの差別化が図れない、開発が進捗しない、市場の拡大が見込めない場合等、当社が想定した事業拡大が図れない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投資活動について

IT関連市場は、今後も技術革新が進むことにより提供サービスの進化、市場拡大が予想されております。この様な環境において、当社グループは企業価値を向上させるために、外部企業の買収や事業の譲受等のM&Aや設備投資、研究開発等の投資活動は効果的な手段の一つと考えております。

これら投資活動の実施に当たっては、事前に市場環境や顧客ニーズを勘案し、十分に検討を行います。想定通りに事業を展開できない場合、投資を十分に回収できないリスクや投資活動に伴い発生したのれん及びその他の固定資産の減損損失を認識する必要性が生じるなどのリスク等が存在しており、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) システムダウンについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、ユーザーにサービスを提供しておりますが、自然災害や不慮の事故によりデータセンター等で障害が発生した場合には、サービスを提供することが困難となり、当社グループだけでなくユーザーや、移動体通信事業者に対して様々な損害をもたらすこととなります。また、予期しない急激なアクセス増等の一時的な過負担によってサーバが作動不能に陥った場合、一般ユーザーや顧客企業向けに提供するサービスが停止する可能性があります。さらには、ウイルスを用いた侵害行為や、当社グループの管理し得ないシステム障害が発生する可能性も否定できません。これらにより、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の流出について

当社グループが一般ユーザー向けに直接行うサービス及び顧客企業向けに提供するシステムにおいて、一般ユーザーの個人情報や画像データ等をサーバ上に保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

(10) 規制に関わるリスクについて

当社グループの属する事業者を規制対象とする新法令・新条例の制定等の状況によっては事業活動範囲が狭まることや監督官庁の監視、検査が厳しくなることが考えられます。また、当社グループの属する事業者間における自主的なルール等が、当社グループの事業計画を阻害する可能性があります。その結果、当社グループ事業や業績において悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループが行うシステムやソフトウェアの開発においては、特許や著作権等の知的財産権の確保が事業遂行上重要な事項であり、独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っておりますが、今後、当社グループの事業分野における第三者の特許等が成立した場合、また当該事業分野において認識していない特許等が既に成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払等が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、当社役員及び当社子会社の取締役に対するインセンティブを目的とした新株予約権を発行しております。それらの権利が行使された場合、株式価値の希薄化が起り、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や今後予定している消費税率の引き上げなどにより、先行き不透明な状態が続いているものの、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しております。

このような経済情勢の下、当社グループに関連するITサービス業界を取り巻く環境は、スマートフォンやタブレット等によるクラウドサービスの更なる浸透とともに、IoTやAI等のビジネスへの活用拡大や、企業の業務効率化に向けたRPAの普及等、今後も好調に推移していくことが予想されます。

これらの状況において、当社グループといたしましては、コンシューマ向けスマートフォンアプリ、システム開発、デバッグ、クラウド、業務効率化アプリ、モバイルキッティング、音声ソリューション、電子商取引（eコマース）などのサービスを推進し、グループの事業規模及び収益拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は34億13百万円（前連結会計年度比12.3%減）、営業利益は2億42百万円（同38.5%増）、経常利益は2億92百万円（同13.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は97百万円（同41.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<クリエイション事業>

自社開発サービスを提供する当事業は、「コンテンツサービス」においては、通信キャリアが運営するプラットフォーム市場が縮小する中、効率的な運用で収益確保を図るとともに、App StoreやGoogle Playなどの通信キャリア以外が運営するプラットフォームでのコンテンツの利用促進や新規コンテンツの開発等に努めてまいりました。さらに、2018年11月には一般消費者向け鮮魚eコマース『いなせり市場』を、2019年1月には「豊洲市場 oishiiマルシェ」における一般消費者向けの鮮魚対面販売をそれぞれ開始いたしました。

また、「ビジネスサポートサービス」においては、企業による業務効率化やクラウド活用が進む中、業務用スマートフォンアプリ、交通情報・教育・観光・調達などの各種クラウドサービス、音声ソリューションの他、自社開発のサービスを活用した受託開発が堅調に推移いたしました。さらに、キッティングサービスにおいては、支援ツール『Certino（セルティノ）』の拡販に加え、お客様のニーズに合わせた全ての支援ツールを連携させたキッティングRPAツール『Kitting-One』を開発し販売を開始した他、飲食事業者向け鮮魚eコマース『いなせり』においては、東京魚市場卸協同組合と連携し、出品数の増大、飲食事業者開拓に取り組んでまいりました。

その他、引き続き、ブロックチェーン（注1）を活用した電力取引の他、自動運転においては公道での自動走行の実施等、新サービスの実証事業に継続して取り組んでまいりました。

以上の結果、クリエイション事業の売上高は18億55百万円、セグメント利益は5億49百万円となりました。

（注1）データを「ブロック」に格納し、「鎖（チェーン）」のように連結して保管する、改ざんが極めて困難なデータベースを意味する。

<ソリューション事業>

システムの受託開発・運用を主な業務とする当事業は、企業による活発なIT投資による市場拡大の状況下、スマートフォンアプリ及びサーバ構築の豊富なノウハウと実績が評価され、スクラッチ開発（注2）を中心としたアプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム運用・監視、デバッグ、ユーザーサポートなどクリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発が引き続き増勢に推移いたしました。

また、2018年2月に事業譲渡した「広告代理サービス」に代わる新たなサービスとして今後拡大が見込まれる端末周辺事業の創出に努め、クリエイション事業で注力しているキッティングサービスを核に、中古端末（スマートフォン等）の買取サービスの拡大に努めてまいりました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は15億58百万円、セグメント利益は1億98百万円となりました。

（注2）システム開発で、特定のパッケージ製品のカスタマイズや機能追加などによらず、すべての要素を個別に最初から開発することを意味する。

②財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して30百万円増加し、60億35百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金の増加額1億40百万円及び受取手形及び売掛金の増加額1億32百万円により前連結会計年度末と比較して3億27百万円増加し、51億54百万円となりました。固定資産においては、主に投資有価証券の減少額1億11百万円、ソフトウェアの減少額96百万円、機械及び装置の減少額22百万円及び繰延税金資産の減少額32百万円により前連結会計年度末と比較して2億96百万円減少し、8億81百万円となりました。

負債につきましては、主に買掛金の増加額36百万円及び長期借入金の減少額23百万円により前連結会計年度末と比較して31百万円増加し、8億22百万円となりました。また、純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上がありました。その他有価証券評価差額金の減少額43百万円及び剰余金の配当により前連結会計年度末と比較して0百万円減少し、52億13百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は122円48銭となり、安全性に関する指標は、自己資本比率81.4%、流動比率1,045.7%、固定比率17.9%となり健全な水準を維持しております。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益2億69百万円(前連結会計年度比20.7%減)、減価償却費1億93百万円(同13.8%減)、減損損失45百万円(同41.7%減)、仕入債務の増加額35百万円(前連結会計年度は仕入債務の減少額88百万円)等による資金の増加が、投資有価証券売却益40百万円、売上債権の増加額89百万円(前連結会計年度は売上債権の減少額1億28百万円)、法人税等の支払額1億8百万円(同20.4%減)等の資金の減少を上回ったことにより、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2億89百万円(同7.9%減)の資金の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却による収入64百万円、差入保証金の回収による収入9百万円(同100.8%増)及び保険積立金の解約による収入8百万円がありましたが、クリエイション事業に係るソフトウェア開発を中心に無形固定資産の取得に1億28百万円(同11.5%減)等により、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは46百万円(前連結会計年度は6億26百万円の資金の増加)の資金の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

株主の皆様への利益還元といたしましては配当に80百万円(同1.2%減)を支出したことに加え、長期借入金の返済による支出23百万円(同6.2%増)等により、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1億19百万円(同44.4%減)の資金の減少となりました。

上記のとおり、当連結会計年度は営業活動で増加した資金を効果的な設備投資に投入するとともに、株主の皆様への利益還元として配当に充当いたしました。これにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比1億40百万円増加し、42億55百万円となりました。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、自社で保有する権利や資産を活用するサービスや、受託開発等のITソリューションの提供により、クライアントのニーズに合った価値を提案し、新たなライフスタイル、ビジネススタイルを創造する事業を主体とする企業であり、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日)	
	仕入実績 (千円)	前年同期比 (%)
クリエイション事業	164,273	88.4
ソリューション事業	7,371	60.6
合計	171,644	86.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。
 3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
クリエイション事業	1,853,428	92.2	3,900	70.9
ソリューション事業	1,553,252	83.5	98,658	94.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
クリエイション事業	1,855,028	92.4
ソリューション事業	1,558,723	82.7
合計	3,413,752	87.7

(注) 1. 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

会計期間	相手先	金額 (千円)	割合 (%)
前連結会計年度 (自2017年6月1日 至2018年5月31日)	株式会社NTTドコモ	989,998	25.4
	KDDI株式会社	250,710	6.4
	株式会社サイバード	116,438	3.0
当連結会計年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日)	株式会社NTTドコモ	899,313	26.3
	KDDI株式会社	187,556	5.5
	株式会社サイバード	88,838	2.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、貸倒引当金の設定等の重要な会計方針及び見積りに関する判断を行っております。当社の経営陣は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等に関する認識及び分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」及び「②財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループ経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ24百万円の支出増加、投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ6億73百万円の支出増加、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額などがあったものの前連結会計年度に比べ95百万円の収入増加となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1億40百万円増加し、42億55百万円となりました。

当社グループにおける現在の現預金残高を考慮しますと、当面の運転資金は自己資金で賄う予定であります。将来の収益に繋がる設備投資や利益成長が見込める分野への投資につきましては、当座勘定借越契約を活用した銀行借入金など、資金需要に合った対応を図ってまいります。

d. 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載のとおりであります。

e. 中長期的な会社の経営戦略

<クリエイション事業>

自社IPを活用したサービスの提供を通じて新しいライフスタイル、ビジネススタイルを創造する当事業は、スマートフォンアプリを中心としたコンテンツサービスについては、通信キャリアが運営するプラットフォーム向けサービス市場が縮小する中、効率運用で収益を確保する一方、通信キャリアのプラットフォームに依存しない主力アプリの拡大を図るとともに、他社とのアライアンスを強化する他、新規コンテンツの開発・提供や新たなプラットフォームへのサービス展開を押し進めてまいります。

また、法人向け業務支援のパッケージサービス、モバイルキッティングサービス、交通情報のライセンスサービス、音声テクノロジーサービス、『いなせり』等のエスクローサービス（注）等のビジネスサポートサービスについては、自社で保有する権利や資産を活用する自社サービスの提供を通じて、新しいライフスタイル、ビジネススタイルを創造してまいります。

（注）物品などを売買する際に取引の安全性を保証する仲介サービスで、売買の当事者以外の第三者（エスクローエージェント）が決済を仲介して、代金を一時的に預かるしくみを意味する。

<ソリューション事業>

ITソリューションの開発を通じてクライアントのビジネスに新しい価値を提案する当事業は、システム開発・運用サービスについては、働き方改革、オリンピックなども背景とした、AI、IoT、セキュリティ関連システムなど企業によるIT投資が引き続き増額基調の環境下、クリエイション事業で培ったノウハウを活かし、受託事業を中心としたITソリューションを通じて、お客様のビジネスに新しい価値を提供してまいります。

また、働き方改革、オリンピックなども背景に、AI、IoT、RPA、セキュリティ関連システムの需要が増大する中、セールスマーケティングを強化することで、ITデマンドの創造を推進させてまいります。

一方で、次なる事業の柱を創造すべく、広告代理サービス「店頭アフィリエイト」やモバイルキッティングサービスで培った様々なノウハウや資産を活かし、デバイス周辺サービスの拡大を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

コンテンツサービスにおいて、各移動体通信事業者との間で、以下の契約を締結しております。各契約は、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため及び当社が提供するコンテンツの情報を各移動体通信事業者が当社に代わって一般ユーザーから回収することを目的として締結されたものであります。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ (注) 1	情報サービス提供契約	株式会社NTTドコモにコンテンツを提供するための契約。また、当社が提供するコンテンツ情報料を株式会社NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2011年9月8日から 2012年9月7日まで (以降、1年ごと自動更新)
KDDI株式会社 (注) 2	コンテンツ提供に関する契約書	EZwebサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約 沖縄セルラー電話株式会社を含む	2000年7月1日から 2001年3月31日まで ただし、期間満了の60日前までに書面による意思表示がない場合は、半年間同一条件をもって更新し、以後も同様とする。
KDDI株式会社 (注) 2 沖縄セルラー電話株式会社	プレミアムEZ情報料回収代行サービス利用契約	EZweb又はBREWの利用者が利用した情報料等の回収方法、回収代行手数料等に関する契約	2004年4月23日から有効(期間の定めなし)
KDDI株式会社 (注) 2 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	EZweb情報料の回収方法、回収代行手数料等に関する契約	2004年7月31日から有効(期間の定めなし)
ソフトバンク株式会社 (注) 3	コンテンツ提供に関する基本契約書	文字情報等のサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約	2000年12月13日から 2001年3月31日まで 期間満了日の3ヶ月までに、書面による意思表示がない場合は、契約期間満了の日の翌日から1年間有効とし、以降においても同様とする。
	債権譲渡契約書	提供コンテンツの情報料金債権を当社よりソフトバンクモバイル株式会社に包括的に譲渡する契約	契約締結日：2001年6月15日 契約期間は、上記「コンテンツ提供に関する基本契約書」による。

- (注) 1. 株式会社NTTドコモは、2013年10月1日付で商号を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから変更しております。
2. KDDI株式会社は、株式会社ディーディーアイが2001年4月1日付けで商号を変更しており、同社は、2000年10月1日付けで第二電電株式会社、KDD株式会社及び日本移動通信株式会社が合併しております。また同社は、2001年10月1日付けで株式会社エヌユー、2005年10月1日付けで株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西を吸収合併しております。
3. ソフトバンク株式会社は、ソフトバンクモバイル株式会社が2015年7月1日付けで商号を変更しており、同社は、ジェイフォン東日本株式会社がジェイフォン株式会社に2001年11月1日付けで合併され、2003年10月1日付けでボーダフォン株式会社に商号を変更しており、2006年10月1日付けでソフトバンクモバイル株式会社に商号を変更しております。

(2) 道路交通情報における重要な契約

契約会社名	相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
交通情報サービス株式会社 (連結子会社)	財団法人日本道路交通情報センター	道路交通情報提供に関する契約書 (3タイプ型)	オンラインで道路交通情報の提供を受け、エンドユーザや二次事業者が道路交通情報を提供する事業を行うことについて了解すべき事項を定める契約	2011年4月1日から 2012年3月31日まで いずれかが期間満了日の1ヶ月前までに契約の解除または契約内容の変更を申し出なかった場合には、更に1年間延長されるものとし、以後も同様

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、将来の実用化・事業化に向けたエネルギーマネジメントシステムにおけるデバイスの量産及び製品化、自動運転技術における実証実験など、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、連結子会社の株式会社社会津ラボを中心に推進されております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は主にクリエイション事業で50百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は113百万円で、主にヘルスケア、フリマ、交通情報や電子書籍等の主力コンテンツに対応するためのクリエイション関連システム等であります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2019年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	—	事業用設備	—	—	90,602	—	90,602	48 (7)
		統括業務設備	6,341	—	3,324	6,288	15,954	
その他	—	賃貸設備	10,922	12,400 (201.93)	—	—	23,322	— (—)

(2)国内子会社

2019年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び 装置	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社ダイブ (東京都千代田区)	—	統括業務設備	320	—	381	457	1,159	8 (3)
いなせり株式会社 (東京都渋谷区)	—	事業用設備	—	—	—	—	—	4 (—)
株式会社フォー・ クオリア (東京都品川区)	—	事業用設備	—	—	388	—	388	74 (60)
		統括業務設備	1,423	—	53,150	2,026	56,600	
交通情報サービス 株式会社 (東京都渋谷区)	—	事業用設備	—	—	97,656	2,758	100,415	12 (1)
		統括業務設備	768	—	18	703	1,490	
山口再エネ・ファ クトリー株式会社 (山口県宇部市)	—	事業用設備	—	320,736	—	11,540	332,276	— (—)
株式会社 a n d O n e (東京都渋谷区)	—	事業用設備	—	—	39,596	—	39,596	5 (—)
		統括業務設備	—	—	—	4	4	
株式会社社会津ラボ (福島県会津若松市)	—	事業用設備	—	—	23,054	4,085	27,140	20 (2)
株式会社プロモー ト (東京都渋谷区)	—	事業用設備	249	—	17,655	—	17,905	4 (2)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、構築物、施設利用権及びリース資産であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社のその他の土地面積の（ ）は、連結会社以外への賃貸部分を表示しております。
3. 提出会社の、本社建物1,495.82㎡は賃借中のものです。
4. 従業員数の（ ）は臨時従業員数を外書しており、アルバイト・派遣社員の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。
5. 資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備の内容については記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	147,800,000
計	147,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月23日)	上場金融商品取引 所名または登録認 可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	40,613,000	40,133,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	40,613,000	40,133,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年2月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年5月31日)	提出日の前月末現在 (2019年7月31日)
新株予約権の数(個)	180	169
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000(注)1、2	16,900(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	227(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2021年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 338 資本組入額 169	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員であることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割（無償割当を含む。）又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

⑨その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

- ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

②新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

	事業年度末現在 (2019年5月31日)	提出日の前月末現在 (2019年7月31日)
新株予約権の数(個)	175	167
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,500(注)1、2	16,700(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2019年4月1日から 2022年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 416 資本組入額 208	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員であることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じておりません。
2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。
調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割（無償割当を含む。）又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

⑨その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

- ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

②新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年6月1日～ 2015年5月31日 (注)1	2,357,000	40,057,000	426,734	1,022,725	426,734	900,677
2014年6月1日～ 2015年5月31日 (注)2	423,000	40,480,000	76,584	1,099,309	76,584	977,261
2014年6月1日～ 2015年5月31日 (注)3	36,700	40,516,700	2,385	1,101,695	2,385	979,646
2015年6月1日～ 2016年5月31日 (注)3	41,000	40,557,700	2,665	1,104,360	2,665	982,311
2016年6月1日～ 2017年5月31日 (注)3	9,500	40,567,200	617	1,104,977	617	982,929
2017年6月1日～ 2018年5月31日 (注)3	45,200	40,612,400	2,938	1,107,915	2,938	985,867
2018年6月1日～ 2019年5月31日 (注)3	600	40,613,000	101	1,108,017	101	985,968

(注) 1. 有償一般募集

発行価格 382円

発行価額 362.10円

資本金組入額 181.05円

払込金額総額 853,469千円

2. 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 362.10円

資本金組入額 181.05円

割当先 大和証券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 2019年7月31日付で自己保有株式480,000株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	15	26	35	22	12	8,064	8,174	-
所有株式数（単元）	-	28,072	5,285	117,116	3,476	190	251,970	406,109	2,100
所有株式数の割合（%）	-	6.91	1.30	28.84	0.86	0.05	62.04	100.00	-

（注）自己株式480,000株は、「個人その他」に4,800単元に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
植田 勝典	千葉市中央区	11,110,800	27.68
プラントフィル株式会社	千葉市中央区汐見丘町7-21	9,650,000	24.04
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,600,000	3.98
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	838,100	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	627,800	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	396,900	0.98
多々良 師孝	愛知県日進市	315,400	0.78
村田 健一	福井県坂井市	313,900	0.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8-11	299,800	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海1丁目8-11	255,600	0.63
計	—	25,408,300	63.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 480,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,130,900	401,309	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	40,613,000	—	—
総株主の議決権	—	401,309	—

② 【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日本エンタープライズ株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁 目17番8号	480,000	—	480,000	1.18
計	—	480,000	—	480,000	1.18

2 【自己株式の取得等の状況】

[株式の種類等]普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	480,000	117,120,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	480,000	—	—	—

(注) 1. 2019年7月31日付で自己保有株式480,000株を消却しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、今後の設備投資計画、自己資本率、キャッシュ・フロー等を勘案の上、株主還元策を実施してまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の積極的な事業展開と経営環境の変化に対処するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年8月23日 定時株主総会決議	80,266	2

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営目標の達成の為に取締役会が行う意思決定について、事業リスクの回避または軽減を補完しつつ、監査役会による適法性の監視・取締役の不正な業務執行の抑止、また、会社の意思決定の迅速化と経営責任の明確化を実現する企業組織体制の確立により、株主利益の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスと考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を採用し、法律上の機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、経営委員会を設置しております。

<概要>

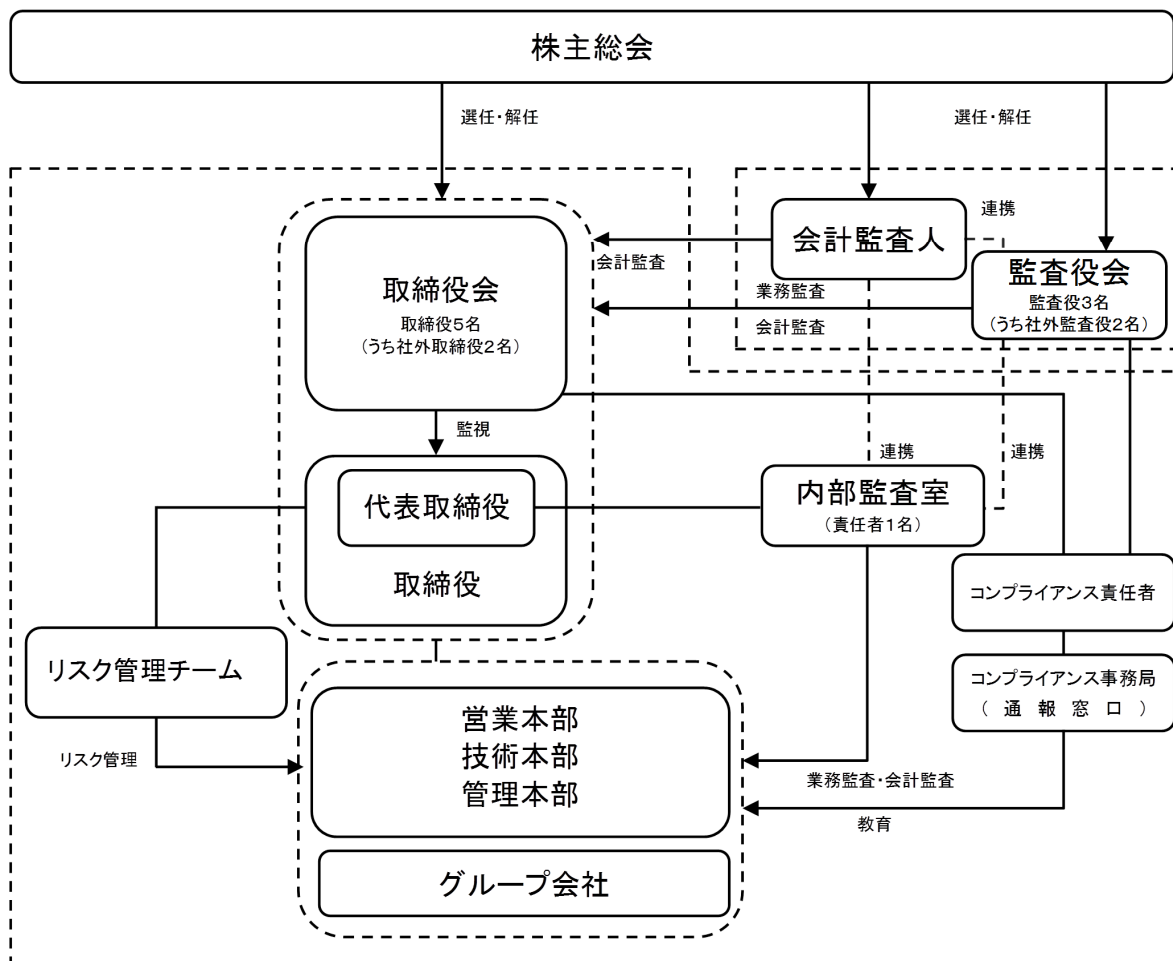
ア. 取締役及び取締役会

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めており、現状、常勤取締役3名、社外取締役2名を選任しております。常勤取締役及び社外取締役で構成される取締役会は、経営に関する重要事項の決定と業務執行状況の監督を実施するため、毎月1回以上開催し、取締役会の議長は、植田勝典（代表取締役社長）が努めております。

イ. 監査役及び監査役会

当社の監査役は4名以内とする旨を定款に定めており、現状、常勤監査役1名、社外監査役2名を選任しております。監査役会は、会計監査人と連携して、「監査役会規程」等に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施するため、中立的な立場から経営に対し意見を述べる事が可能な体制とすることで、内部統制の強化を図っており、監査役会の議長は、片貝義人（常勤監査役）が努めております。

<当社の企業統治体制図>



b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の構成において、独立性・中立性を持った社外取締役を置くことで、外部の視点からの経営の意思決定のほか、経営の客観性と透明性を確保しております。

また、監査役は、監査役の機能強化に向けて、独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計に関する知見を有する監査役の選任を行っております。常勤監査役1名と社外監査役2名で構成する監査役会は、取締役の職務執行の監視、必要に応じ会計監査人及び内部監査室との協議を行っており、経営監視体制の構築に努め、内部監査室（責任者1名）による業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。

これらの機関が相互に連携することによって、経営の健全性及び透明性を維持し、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底が確保されると認識しており、現在の企業統治体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、当社の内部統制システムについて、以下のとおり決議しております。

a. 職務執行の基本方針

当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社が定める「経営理念（綱領・信条・五精神）」、「日エン経営原則」、「私たちの行動規範」を役職員に周知徹底させることを職務執行の基本方針とする。

b. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めていくものとする。具体的には、以下のとおり取り組んでおります。

- (1) コンプライアンスの推進にあたっては、常勤役員及び部長が出席する経営委員会にコンプライアンス統括機能を併せ持たせ、協議を行うこととする。また、管理本部長をコンプライアンス責任者、コンプライアンス事務局を総務部とし、当社グループのコンプライアンスの徹底を図る。
- (2) 当社グループの役職員を対象としたコンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンス知識の向上、尊重する意識を醸成する教育を行う。
- (3) 当社グループ内においてコンプライアンス違反行為を早期に発見、是正するため、総務部を窓口とする内部通報制度を実施する。コンプライアンス上、疑義のある行為を発見した場合、当社グループの役職員は当社総務部に通報し、当社総務部は、当該通報を受けた場合、経営委員会、取締役会及び監査役会に報告する。
- (4) 当社の内部監査室による監査を通じ、当社グループ各社の業務実施状況の実態を把握し、業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証し、監査結果を、適宜、経営委員会、取締役会に報告する。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制として、以下のとおり取り組んでおります。

- (1) 当社は、文書管理規程に従い取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し管理する。文書管理規程には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定め、取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (2) 組織全体の情報セキュリティマネジメント システムの構築に関する「ISMS適合性評価制度」の認証を取得し、制度の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を維持する。

d. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危機を管理するために、当社では以下のとおり取り組んでおります。

- (1) 当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価するため、リスク管理規程を設け、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。リスク管理規程には、リスク管理の体制、リスクに関する措置、事故など発生時の対応等を定める。
- (2) 常勤の取締役及び部長で構成される経営委員会をリスク管理機関とし、当社グループにおける様々なリスクを一元的に俯瞰し、監視に努めるとともに、新たな想定リスクの抽出、対応方法の協議を行うものとする。リスク管理にあたっては、社長の管理下において総務部長を事務局長とするリスク管理チームを設置するものとする。
- (3) リスク管理チームの事務局長は、経営委員会、取締役会に常時出席し、危機管理の観点から助言を行うとともに、社長は業務上の決裁者に対しリスク管理上必要な指導を適宜行うものとする。
- (4) 当社の子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うため、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、必要に応じて役職員を派遣し、当社の子会社における業務の適正性を確保する。

e. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制について、以下のとおり取り組んでおります。

- (1) 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。また、本部制を採用し、各本部の業務執行に関する統制機能を担うとともに、常勤役員及び部長が出席する経営委員会によって本部間の調整・協議機能の強化を図るものとする。
- (2) 取締役は、委任された事項について、組織規程および職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は、業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
- (3) 取締役会は、当社グループの役職員が共有する目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画および年度予算を策定し、業務執行を担当する当社グループ各社の取締役は目標達成のために注力する。
- (4) 前項の定めに従い策定した目標達成の進捗状況管理は、当社においては常勤役員及び部長が出席する経営委員会並びに取締役会において月次業績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行うものとし、当社の子会社においては各社の実態を踏まえた月次業績のレビューの体制を適切に構築させるものとする。
- (5) 当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、当社グループの緊密な連携を保ち、当社グループの全体の事業の繁栄を目指すものとする。
- (6) 内部監査室による監査を通じ、当社の子会社の業務執行が効率的に行われているかを調査・検証する。

f. 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項について、当社への報告体制は以下のとおりであります。

- (1) 関係会社管理規程を制定し、当社の子会社に対し、その定めに従い、経営上の重要事項を決定する場合には、当社の経営委員会での審議を経て、当社取締役会への付議を行うとともに、必要に応じて当社と連携することを義務づける体制を確保する。
- (2) 当社の子会社に対し、当社の取締役及び監査役が当該子会社の文書等を必要に応じて常時閲覧できる体制を確保させる。
- (3) 当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、この者を通じ、当社の子会社の経営上の重要事項が適時に当社に報告されるようにする。

- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 総務部スタッフから監査役を補助する使用人としての適任者を選任し、この者は監査役会の事務局を兼ねる。
 - (2) 同スタッフは、監査役の補助に関する業務については、監査役の指示に従いその職務を行う。
 - (3) 同スタッフの人事異動、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。
- h. 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、適宜、その担当する業務の執行状況の報告を監査役に報告する。
 - (2) 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告する。
 - (3) 当社グループの役職員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
 - (4) 内部監査室は、内部監査の結果を監査役又は監査役会に対して報告する。
 - (5) 総務部は、内部通報制度による通報の状況について、監査役に報告する。
 - (6) 当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社では、監査役職務の執行が実効的に行われるため、以下の体制を構築しております。
- (1) 監査役の過半数は社外監査役とし、対外的透明性を担保する。
 - (2) 監査の実効性を確保するため、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。
 - (3) 監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社グループでは「私たちの行動規範」において、「反社会的勢力に対し、一切の関係を遮断する」ことを基本方針としております。
- 反社会的勢力への対応は総務部が統括部署となり、警察等の外部機関及び顧問弁護士と連携し、情報の共有化を図るとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し、適切に対処できる体制の整備・運用を図っております。また、対応マニュアルについては、「反社会的勢力の排除」という社内研修資料を作成しており、社内研修で使用するとともに、毎月朝礼において全役職員にて「私たちの行動規範」を唱和し、周知徹底しております。
1. 財務報告に係る内部統制報告制度への対応
- 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制報告制度が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行い、経営の公正性・透明性の確保に努めてまいります。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する社外取締役（社外取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は720万円又は法が定める額のいずれか高い額、社外監査役は360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑦自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

2019年8月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 -名 （役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 営業本部長	植田 勝典	1962年10月9日生	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1989年5月 当社設立 代表取締役社長 1990年4月 松下電器産業株式会社入社 2003年2月 株式会社ダイブ取締役 2012年7月 交通情報サービス株式会社取締役 2013年6月 株式会社フォー・クオリア取締役 役（現任） 2014年11月 株式会社社会津ラボ取締役 （現任） 2015年3月 株式会社and One取締役（現任） 2015年6月 山口再エネ・ファクトリー株式 会社代表取締役社長 2015年7月 株式会社ダイブ取締役（現任） 株式会社プロモート取締役 （現任） 2015年10月 NE銀潤株式会社代表取締役社 長（現任） 2016年3月 当社代表取締役社長 ソリュー ション事業本部長 2016年6月 いなせり株式会社取締役 2016年7月 交通情報サービス株式会社代表 取締役社長 2017年3月 当社代表取締役社長 技術本部 長 2017年4月 いなせり株式会社取締役会長 2017年6月 当社代表取締役社長 ソリュー ション本部長 2017年9月 山口再エネ・ファクトリー株式 会社取締役（現任） いなせり株式会社代表取締役社 長（現任） 2018年3月 当社代表取締役社長 コンテン ツ本部長 2018年10月 当社代表取締役社長 営業本部 長（現任） 2019年7月 交通情報サービス株式会社取締 役（現任）	(注) 3	11,110,800
常務取締役 管理本部長	田中 勝	1966年9月28日生	1990年4月 オーテック株式会社入社 1993年5月 株式会社三貴入社 1996年3月 株式会社コグレ入社 2001年8月 当社入社 2003年12月 株式会社ダイブ監査役 2004年3月 当社総務企画部長 2004年4月 当社総務企画部長兼経営企画・ IR室長 2005年8月 当社取締役 2007年8月 当社常務取締役 2012年6月 当社常務取締役 管理本部長 （現任） 2012年7月 交通情報サービス株式会社取締 役 株式会社ダイブ取締役（現任） 株式会社and One取締役（現任） 2015年10月 NE銀潤株式会社取締役 2017年9月 いなせり株式会社取締役 （現任） 2018年7月 交通情報サービス株式会社取締 役 株式会社フォー・クオリア取締 役（現任） 株式会社社会津ラボ取締役 （現任） 2018年11月 株式会社プロモート取締役（現 任）	(注) 3	92,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 技術本部長	杉山 浩一	1970年11月30日生	1992年4月 学校法人電子開発学園九州入職 1994年4月 株式会社エスシーシー入社 1996年8月 株式会社グランドフォックス取締役 2000年7月 当社入社 営業本部技術部長 2001年8月 当社取締役 2003年8月 当社技術部長 2004年8月 当社取締役 2006年8月 当社常務取締役 2012年6月 当社常務取締役 事業本部長 2013年7月 株式会社ダイブ取締役 2014年11月 株式会社社会津ラボ取締役 2015年12月 当社常務取締役 コンテンツ事業本部長 2016年6月 いなせり株式会社取締役 2016年7月 交通情報サービス株式会社取締役 2016年10月 NE 銀潤株式会社取締役 (現任) 2017年5月 当社常務取締役 2017年8月 当社取締役 2017年12月 当社取締役 技術本部長 2019年7月 交通情報サービス株式会社取締役 (現任) 2019年8月 当社常務取締役 技術本部長 (現任)	(注) 3	185,100
取締役	小栗 一朗	1961年11月21日生	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1990年10月 名古屋トヨペット株式会社入社 1998年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役専務 2007年6月 同社代表取締役副社長 2007年8月 当社社外取締役 (現任) 2009年6月 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長 (現任) (主要な兼職) NTPホールディングス株式会社代表取締役社長 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長 ネットトヨタ名古屋株式会社代表取締役会長 ネットトヨタ中京株式会社代表取締役会長 トヨタカローラ南信株式会社代表取締役会長 ネットトヨタ信州株式会社代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース名古屋代表取締役会長 トヨタホーム名古屋株式会社代表取締役会長 トヨタホーム東海株式会社代表取締役会長 株式会社ジェームス名古屋代表取締役会長兼社長 NTPインポート株式会社代表取締役社長 NIC株式会社代表取締役社長 株式会社NTPカーモスト代表取締役社長 株式会社NTPセブンス代表取締役会長 NTPシステム株式会社代表取締役会長	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	岡田 武史	1956年8月25日生	<p>1980年4月 古河電気工業株式会社入社 1994年2月 株式会社東日本ジェイアール古河サッカークラブ (現ジェフユナイテッド株式会社) ジェフユナイテッド市原コーチ 1994年12月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チームコーチ 1997年10月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チーム監督 1999年1月 株式会社北海道フットボールクラブ コンサドール札幌監督 2003年3月 横浜マリノス株式会社 横浜F・マリノス監督 2006年2月 株式会社ありがとうサービス顧問 2007年8月 当社社外取締役 2007年12月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チーム監督 2011年12月 杭州绿城足球倶楽部有限公司 杭州绿城監督 2014年2月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社(現デロイト トーマツ コンサルティング合同会社) 特任上級顧問 2014年8月 当社社外取締役(現任) 2014年11月 株式会社今治. 夢スポーツ 代表取締役 2016年3月 公益財団法人日本サッカー協会 副会長 2016年4月 株式会社今治. 夢スポーツ 代表取締役会長(現任) 2018年4月 公益財団法人日本サッカー協会 シニアアドバイザー(現任)</p> <p>(主要な兼職) 株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役会長 公益財団法人日本サッカー協会 シニアアドバイザー</p>	(注) 3	4,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	片貝 義人	1951年4月24日生	1973年4月 沖電気工業株式会社入社 1993年10月 東京テレメッセージ株式会社入社 2002年4月 ジェイフォン株式会社サービス開発部長 2003年10月 ボーダフォン株式会社 開発統括部長 2005年7月 同社常務業務執行役員兼プロダクト・サービス開発本部副本部長 2006年10月 ソフトバンクモバイル株式会社 執行役員兼プロダクト・サービス本部副本部長 2010年5月 同社執行役員 2010年6月 同社常勤監査役 Wireless City Planning株式会社 常勤監査役 2010年11月 株式会社ウィルコム 監査役 2014年8月 当社顧問 2015年6月 当社顧問兼グループ事業推進室長 2016年6月 いなせり株式会社監査役(現任) 2016年7月 株式会社ダイブ監査役(現任) 株式会社フォー・クオリア 監査役(現任) 株式会社and One 監査役(現任) 2016年8月 当社常勤監査役(現任) 2018年7月 交通情報サービス株式会社監査役(現任) 株式会社プロモート 監査役(現任) NE 銀潤株式会社監査役(現任)	(注) 4	10,700
監査役	吉川 信哲	1949年10月17日生	1989年2月 日本テレコム株式会社入社 2002年4月 同社監査役付 2003年6月 同社監査委員会担当 2004年6月 JENS株式会社監査役 2005年3月 株式会社アイ・ピー・レボリューション 常勤監査役 2006年1月 日本テレコムネットワーク情報サービス株式会社常勤監査役 2007年4月 ソフトバンクテレコム株式会社 監査役付担当部長 2011年7月 ソフトバンク B B 株式会社 監査役付担当部長 ソフトバンクモバイル株式会社 監査役付担当部長 2015年7月 ソフトバンク株式会社 監査役室担当部長 2016年8月 当社監査役(現任)	(注) 4	2,700
監査役	星野 正司	1956年4月14日生	1984年9月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1988年3月 公認会計士登録 1999年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員(パートナー) 2005年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員(シニアパートナー) 2018年7月 星野公認会計士事務所開設(現業) 2018年8月 当社監査役(現任) (主要な兼職) 星野公認会計士事務所	(注) 5	400
計					11,406,900

- (注) 1. 取締役の小栗一朗及び岡田武史は社外取締役であります。
2. 監査役の吉川信哲及び星野正司は社外監査役であります。
3. 2019年8月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2016年8月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 2018年8月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間

②社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、取締役5名のうち2名が社外取締役であり、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

b. 社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役 小栗一朗氏が代表取締役を務める名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社とシステム開発等の取引を行っております。また、当社の社外取締役 岡田武史氏及び社外監査役 吉川信哲氏並びに星野正司氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は、「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレートガバナンスの状況等] (2) [役員の状況]」に記載のとおりであります。なお、当社の社外監査役と当社の取引関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

当社の社外取締役及び社外監査役は、各々が有する高い独立性及び専門的な知見に基づいた客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

当社において、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、当社と各氏との間に一般株主と利益相反を生ずるようなおそれはなく、各々が独立性及び専門的な知見に基づき、客観的且つ適切な監視、監督など、期待される機能及び役割を果たしており、当社の企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督を行っており、また、常勤監査役は、取締役会及び他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の執行状況を面談を介して報告・説明を受けております。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、常勤監査役と内部監査室及び会計監査人との協議・報告事項等についても、毎月開催される監査役会で適宜報告されております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。なお、監査役 片貝義人氏は、長年にわたり事業会社の監査役として要職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査役 吉川信哲氏は大手通信事業者及び同グループ会社出身としての知識と経験を有しております。監査役 星野正司氏は、公認会計士としての財務・会計等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査役監査は、代表取締役社長との意見交換、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、各部門へのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査室とは定期的に打ち合わせを行い、監査の状況の確認、意見交換を行っております。また、会計監査人からは監査計画及び監査結果についての説明を受けるとともに、意見交換を実施し、連携を行っております。

②内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室（1名）により行われ、内部監査として、監査の効果的、効率的な実施に努めております。当社及び当社グループ会社に対し、内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、改善状況を定期的に確認し、その内容を代表取締役社長、監査役及び関係部署へ報告しております。監査役とは定期的に打ち合わせを行い、監査状況の説明、意見交換を行っております。また、会計監査人からは監査計画及び監査結果についての説明を受けるとともに、意見交換を実施し、連携を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 横内 龍也
指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 賢治

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他14名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと及び会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

さらに、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、年間監査活動を通して従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人の再任に際して、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づく確認を行い、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、再任の適否について決定しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	—	33,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	33,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く） （前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模や業種、監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（4）【役員報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役報酬について

当社の取締役報酬限度額につきましては、2000年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額3億20百万円以内と決議しております。この他、2006年8月25日開催の第18回定時株主総会において、取締役に對する報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額2億円の範囲で付与することにつき決議しております。

取締役報酬は、職務内容と業績の反映及び株主との価値共有という観点から、固定報酬と業績連動報酬、長期インセンティブとしてのストックオプションから構成しております。固定報酬については、各取締役の職位及び職務の内容、貢献度等を勘案のうえ決定し、業績連動報酬については、社内で予め定めた通期連結経常利益の目標額、達成率を指標とし決定しており、以上により固定報酬と業績連動報酬の割合が定まっております。

このうち、業績連動報酬において、通期連結経常利益の目標額、達成率を指標として採用する理由は、当社は企業の経営活動全般の利益を表す経常利益が最重要であると捉え、グループ会社と一体となり向上に努めていることによるものであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標のうち通期連結経常利益の目標額は3億57百万円であり、実績は2億92百万円であります。

社外取締役の報酬は、その職務の性質を踏まえ、固定報酬と長期インセンティブとしてのストックオプションとしております。

取締役報酬は、代表取締役社長が取締役会からの委任を受け、株主総会の決議により承認された報酬額等の範囲内で、上記の算定方法に基づき個別の報酬額を決定しております。なお、当事業年度における役員報酬等の決定過程における取締役会の活動状況としましては、2018年8月24日開催の取締役会において、2019年5月期に係る役員報酬の件を決議しております。

b. 監査役の報酬について

当社の監査役報酬限度額につきましては、2000年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。この他、2006年8月25日開催の第18回定時株主総会において、監査役に対する報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額200百万円の範囲で付与することにつき決議しております。

監査役報酬は、株主総会の決議により承認された報酬額等の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮したうえで監査役の協議により決定しており、固定報酬のみとなっております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	107,994	103,047	4,820	127	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	11,900	11,900	—	—	—	1
社外役員	14,841	14,760	—	81	—	5

- (注) 1. 上記には、2018年8月24日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（社外監査役）を含めております。
2. 事業年度末の人数は、取締役3名、社外取締役2名、監査役3名であります。
3. 確定拠出年金の掛金を含めて記載しております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社の企業価値向上に資することを目的とする場合であります。

なお、当社は、純投資目的である投資株式については原則保有せず、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合には、取引関係の維持・発展、業務提携など事業展開等の便益、保有に伴うリスク及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、個別銘柄毎に取締役会等にて保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	5,482
非上場株式以外の株式	1	2,832

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	62,755

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社スマート バリュー	4,000	21,000	関係強化のため、保有しております。	無
	2,832	87,528		
株式会社駅探	—	1,000	前事業年度まで関係強化のため、保有して おりましたが、当事業年度に全てを売却 しております。	無
	—	707		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性については取締役会等により検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年6月1日から2019年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年6月1日から2019年5月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,205,000	4,345,449
受取手形及び売掛金	※2 434,101	※2 567,088
商品	1,076	4,679
仕掛品	61,299	69,515
貯蔵品	446	241
未収入金	70,474	67,827
その他	89,617	133,421
貸倒引当金	△34,708	△33,696
流動資産合計	4,827,308	5,154,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,977	77,011
減価償却累計額	△54,707	△56,985
建物（純額）	22,269	20,025
機械及び装置	389,629	389,629
減価償却累計額	△45,905	△68,893
機械及び装置（純額）	343,724	320,736
土地	12,400	12,400
その他	99,654	97,923
減価償却累計額	△72,462	△78,888
その他（純額）	27,191	19,035
有形固定資産合計	405,585	372,197
無形固定資産		
のれん	293	41
ソフトウェア	422,538	325,829
その他	9,244	8,826
無形固定資産合計	432,076	334,697
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 170,023	※1 58,340
差入保証金	83,932	72,842
繰延税金資産	71,690	39,248
その他	14,084	3,682
投資その他の資産合計	339,730	174,114
固定資産合計	1,177,392	881,008
資産合計	6,004,700	6,035,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,588	130,849
1年内返済予定の長期借入金	※2 23,496	※2 23,496
未払法人税等	61,470	52,628
未払消費税等	35,150	26,983
その他	222,128	258,976
流動負債合計	436,834	492,933
固定負債		
長期借入金	※2 277,387	※2 253,891
退職給付に係る負債	51,970	55,284
その他	24,592	20,035
固定負債合計	353,950	329,210
負債合計	790,784	822,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,107,915	1,108,017
資本剰余金	984,096	984,701
利益剰余金	2,912,185	2,938,832
自己株式	△117,120	△117,120
株主資本合計	4,887,077	4,914,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,672	1,199
その他の包括利益累計額合計	44,672	1,199
新株予約権	3,827	4,378
非支配株主持分	278,339	293,383
純資産合計	5,213,916	5,213,391
負債純資産合計	6,004,700	6,035,536

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	3,892,954	3,413,752
売上原価	2,258,474	1,856,651
売上総利益	1,634,480	1,557,100
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,459,518	※1,※2 1,314,818
営業利益	174,961	242,282
営業外収益		
受取利息	205	169
受取配当金	586	690
受取賃貸料	1,332	1,332
業務受託手数料	900	600
補助金収入	82,735	42,700
その他	2,211	8,860
営業外収益合計	87,971	54,353
営業外費用		
支払利息	3,347	3,197
支払手数料	353	353
為替差損	409	83
自己株式取得費用	585	—
その他	840	272
営業外費用合計	5,536	3,906
経常利益	257,397	292,728
特別利益		
投資有価証券売却益	—	40,010
固定資産売却益	※3 492	※3 31
関係会社出資金売却益	21,448	—
事業譲渡益	143,000	—
特別利益合計	164,941	40,042
特別損失		
固定資産除却損	※4 4,600	※4 9,773
減損損失	※5 77,280	※5 45,016
解約違約金	—	※6 8,000
特別損失合計	81,881	62,789
税金等調整前当期純利益	340,457	269,980
法人税、住民税及び事業税	110,732	91,301
法人税等調整額	33,099	51,628
法人税等合計	143,831	142,929
当期純利益	196,625	127,051
非支配株主に帰属する当期純利益	30,506	29,224
親会社株主に帰属する当期純利益	166,118	97,827

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
当期純利益	196,625	127,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,632	△43,472
為替換算調整勘定	△28,758	—
その他の包括利益合計	※1,※2 2,873	※1,※2 △43,472
包括利益	199,499	83,578
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	168,992	54,354
非支配株主に係る包括利益	30,506	29,224

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,104,977	981,084	2,827,200	—	4,913,262
当期変動額					
剰余金の配当			△81,134		△81,134
自己株式の取得				△117,120	△117,120
新株の発行（新株予約権の行使）	2,938	2,938			5,876
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		74			74
親会社株主に帰属する当期純利益			166,118		166,118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,938	3,012	84,984	△117,120	△26,185
当期末残高	1,107,915	984,096	2,912,185	△117,120	4,887,077

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	13,039	28,758	41,798	3,479	262,578	5,221,119
当期変動額						
剰余金の配当						△81,134
自己株式の取得						△117,120
新株の発行（新株予約権の行使）						5,876
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						74
親会社株主に帰属する当期純利益						166,118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,632	△28,758	2,873	347	15,761	18,982
当期変動額合計	31,632	△28,758	2,873	347	15,761	△7,202
当期末残高	44,672	—	44,672	3,827	278,339	5,213,916

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,107,915	984,096	2,912,185	△117,120	4,887,077
当期変動額					
剰余金の配当			△80,264		△80,264
新株の発行（新株予約権の行使）	101	101			202
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		503			503
合併による増加			9,084		9,084
親会社株主に帰属する当期純利益			97,827		97,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	101	604	26,647	－	27,353
当期末残高	1,108,017	984,701	2,938,832	△117,120	4,914,430

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	44,672	44,672	3,827	278,339	5,213,916
当期変動額					
剰余金の配当					△80,264
新株の発行（新株予約権の行使）					202
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					503
合併による増加					9,084
親会社株主に帰属する当期純利益					97,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△43,472	△43,472	550	15,043	△27,878
当期変動額合計	△43,472	△43,472	550	15,043	△524
当期末残高	1,199	1,199	4,378	293,383	5,213,391

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	340,457	269,980
減価償却費	224,987	193,982
のれん償却額	251	251
減損損失	77,280	45,016
解約違約金	—	8,000
事業譲渡損益(△は益)	△143,000	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△6,015	△1,011
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	7,550	3,314
受取利息及び受取配当金	△792	△859
支払利息	3,347	3,197
為替差損益(△は益)	△31	83
保険解約返戻金	—	△4,975
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△40,010
関係会社出資金売却損益(△は益)	△21,448	—
固定資産売却損益(△は益)	△492	△31
固定資産除却損	4,600	9,773
売上債権の増減額(△は増加)	128,480	△89,317
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,324	△11,613
仕入債務の増減額(△は減少)	△88,872	35,289
未払消費税等の増減額(△は減少)	△25,950	△10,058
その他の流動資産の増減額(△は増加)	5,813	△33,445
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△49,067	30,210
その他	△378	24
小計	452,394	407,800
利息及び配当金の受取額	823	859
利息の支払額	△3,319	△3,197
解約違約金の支払額	—	△8,000
法人税等の支払額	△135,768	△108,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,130	289,337

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△519,180	△119,380
定期預金の払戻による収入	909,080	119,280
長期預金の払戻による収入	300,000	—
有形固定資産の取得による支出	△33,799	△5,332
有形固定資産の売却による収入	492	34
無形固定資産の取得による支出	△144,774	△128,132
投資有価証券の取得による支出	△884	—
投資有価証券の売却による収入	—	64,001
会員権の売却による収入	—	5,700
子会社株式の取得による支出	△1,000	—
関係会社株式の取得による支出	△26,280	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	※2 △2,591	—
事業譲渡による収入	143,000	—
貸付けによる支出	—	△790
貸付金の回収による収入	1,477	278
差入保証金の差入による支出	△4,078	△713
差入保証金の回収による収入	4,703	9,445
保険積立金の解約による収入	—	8,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	626,165	△46,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	180,000
短期借入金の返済による支出	△100,000	△180,000
長期借入れによる収入	15,000	—
長期借入金の返済による支出	△22,121	△23,496
リース債務の返済による支出	△1,010	△1,248
株式の発行による収入	4,881	136
自己株式の取得による支出	△117,120	—
配当金の支払額	△80,962	△80,004
非支配株主への配当金の支払額	△15,901	△16,705
その他	2,230	1,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	△215,003	△119,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	631	△83
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	725,924	122,812
現金及び現金同等物の期首残高	3,389,485	4,115,410
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	—	17,536
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,115,410	※1 4,255,759

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名
株式会社ダイブ
交通情報サービス株式会社
株式会社フォー・クオリア
株式会社and One
株式会社社会津ラボ
株式会社プロモート
山口再エネ・ファクトリー株式会社
いなせり株式会社

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名
NE銀潤株式会社

当連結会計年度において、従来子会社でありました株式会社アルゴは、2018年6月1日付で株式会社ダイブを存続会社とする吸収合併により消滅したため、子会社ではなくなりました。

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 1社
持分法非適用会社名
NE銀潤株式会社

(持分法適用の範囲から除いた理由)

上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～10年
機械及び装置	17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」22,573千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が71,690千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
投資有価証券(株式)	76,280千円	50,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
受取手形及び売掛金	6,621千円	7,082千円

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	21,996千円	21,996千円
長期借入金	264,012	242,016
計	286,008	264,012

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
当座貸越限度額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,700,000	1,700,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
広告宣伝費	171,013千円	133,945千円
役員報酬	238,456	252,642
給与及び賞与手当	471,323	402,338
退職給付費用	16,091	15,181
貸倒引当金繰入額	△6,015	△1,011

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
	87,792千円	50,334千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他(車両運搬具)	一千円	31千円
その他(工具、器具及び備品)	492	—
計	492	31

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
建物	1,632千円	782千円
その他(工具、器具及び備品)	31	72
ソフトウェア	2,936	8,917
計	4,600	9,773

※5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
当社 (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

当連結会計年度において、ソフトウェア取得時に検討した収支計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。その内訳は、ソフトウェア77,280千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零で評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
子会社 (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

当連結会計年度において、ソフトウェア取得時に検討した収支計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。その内訳は、ソフトウェア45,016千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零で評価しております。

※6 連結子会社における取引先との契約解除に伴う解約金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	45,592千円	△22,648千円
組替調整額	—	△40,010
計	45,592	△62,658
為替換算調整勘定：		
当期発生額	—	—
組替調整額	△28,758	—
計	△28,758	—
税効果調整前合計	16,834	△62,658
税効果額	△13,960	19,186
その他の包括利益合計	2,873	△43,472

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	45,592千円	△62,658千円
税効果額	△13,960	19,186
税効果調整後	31,632	△43,472
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△28,758	—
税効果額	—	—
税効果調整後	△28,758	—
その他の包括利益合計		
税効果調整前	16,834	△62,658
税効果額	△13,960	19,186
税効果調整後	2,873	△43,472

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	40,567,200	45,200	—	40,612,400
合計	40,567,200	45,200	—	40,612,400
自己株式				
普通株式(注2)	—	480,000	—	480,000
合計	—	480,000	—	480,000

(注) 1. ストックオプションの行使による増加45,200株であります。

2. 2018年1月31日開催の取締役会決議による自己株式の取得480,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高(千 円)
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	—	—	—	—	—	3,827
合計		—	—	—	—	—	3,827

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年8月25日 定時株主総会	普通株式	81,134	2	2017年5月31日	2017年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月24日定 時株主総会	普通株式	80,264	利益剰余金	2	2018年5月31日	2018年8月27日

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	40,612,400	600	—	40,613,000
合計	40,612,400	600	—	40,613,000
自己株式				
普通株式	480,000	—	—	480,000
合計	480,000	—	—	480,000

（注）ストックオプションの行使による増加600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年 度末残高（千 円）
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	—	—	—	—	—	4,378
合計		—	—	—	—	—	4,378

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年8月24日 定時株主総会	普通株式	80,264	2	2018年5月31日	2018年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年8月23日 定時株主総会	普通株式	80,266	利益剰余金	2	2019年5月31日	2019年8月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	4,205,000千円	4,345,449千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△89,590	△89,690
現金及び現金同等物	4,115,410	4,255,759

※2 前連結会計年度に出資金持分の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
出資金持分の売却により因特瑞思（北京）信息科技有限公司及び因特瑞思（北京）信息科技有限公司の
100%子会社である瑞思創智（北京）信息科技有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資
産及び負債の内訳並びに出資金持分の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	4,482千円
固定資産	6,261
流動負債	△2,686
為替換算調整勘定	△29,337
関係会社出資金売却益	21,448
関係会社出資金の売却価額	168
現金及び現金同等物	△2,760
差引：売却による支出	△2,591

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注時における与信の管理等によってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、営業上関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金の使途は設備投資資金であり、手許流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,205,000	4,205,000	—
(2) 受取手形及び売掛金	434,101	434,101	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	88,235	88,235	—
資産計	4,727,337	4,727,337	—
(1) 買掛金	94,588	94,588	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	300,883	299,817	△1,065
負債計	395,471	394,405	△1,065

当連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,345,449	4,345,449	—
(2) 受取手形及び売掛金	567,088	567,088	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,832	2,832	—
資産計	4,915,370	4,915,370	—
(1) 買掛金	130,849	130,849	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	277,387	279,660	2,273
負債計	408,236	410,509	2,273

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
非上場株式	81,788	55,508

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,204,541	—	—	—
受取手形及び売掛金	434,101	—	—	—
合計	4,638,643	—	—	—

当連結会計年度（2019年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,345,011	—	—	—
受取手形及び売掛金	567,088	—	—	—
合計	4,912,099	—	—	—

4. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	23,496	23,496	23,496	23,496	23,496	183,403
合計	23,496	23,496	23,496	23,496	23,496	183,403

当連結会計年度（2019年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	23,496	23,496	23,496	23,496	23,496	159,907
合計	23,496	23,496	23,496	23,496	23,496	159,907

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	88,235	23,847	64,387
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	88,235	23,847	64,387
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		88,235	23,847	64,387

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額5,508千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,832	1,103	1,729
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,832	1,103	1,729
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—		
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,832	1,103	1,729

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,508千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	62,755	40,010	—
合計	62,755	40,010	—

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

4. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しております。

なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	44,419千円	51,970千円
退職給付費用	8,997	9,904
退職給付の支払額	△1,447	△6,590
退職給付に係る負債の期末残高	51,970	55,284

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	51,970千円	55,284千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,970	55,284
退職給付に係る負債	51,970	55,284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,970	55,284

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 8,997千円 当連結会計年度 9,904千円

5. 複数事業主制度

退職一時金制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度11,320千円、当連結会計年度10,006千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
年金資産の額	11,706,332千円	21,613,136千円
年金財政計算上の数理債務の額	11,271,411	20,978,709
差引額	434,921	634,427

(2) 複数事業年度制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.1% (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

当連結会計年度 0.1% (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(3) 補足説明

上記(1)及び(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度329,206千円、当連結会計年度434,921千円)及び当年度剰余金(前連結会計年度105,715千円、当連結会計年度199,505千円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	1,662	753

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
新株予約権戻入益	320	135

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 子会社取締役 12名 従業員 80名	取締役 5名 子会社取締役 12名 従業員 73名
ストック・オプション数	普通株式28,900株	普通株式25,000株
付与日	2016年3月18日	2017年3月21日
権利確定条件	付与日(2016年3月18日)以降、権利確定日(2018年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年3月21日)以降、権利確定日(2019年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 2016年3月18日 至 2018年3月31日	自 2017年3月21日 至 2019年3月31日
権利行使期間	自 2018年4月1日 至 2021年3月31日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 2019年4月1日 至 2022年3月31日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	19,300
付与	—	—
失効	—	1,800
権利確定	—	17,500
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	19,700	—
権利確定	—	17,500
権利行使	600	—
失効	1,100	—
未行使残	18,000	17,500

②単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	227	280
行使時平均株価 (円)	238.00	—
付与日における公正な評価単価 (円)	111.00	136.00

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,387千円	5,718千円
貸倒引当金繰入超過額	10,662	10,345
投資有価証券評価損	5,109	5,109
未払賞与	5,042	4,379
未払役員賞与	589	789
税務上の繰越欠損金(注)2	169,949	172,931
関係会社株式評価損	13,963	13,963
減損損失	21,740	25,121
退職給付に係る負債	16,562	17,728
その他	15,893	11,421
繰延税金資産小計	264,902	267,508
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	—	△172,931
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△54,800
評価性引当額小計(注)1	△173,496	△227,731
繰延税金資産合計	91,406	39,777
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,715	529
繰延税金負債合計	19,715	529
繰延税金資産(負債)の純額	71,690	39,248

(注) 1. 評価性引当額が54,234千円増加しております。この増加の主な内訳は、減損損失に係る評価性引当額の増加17,255千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加13,941千円及び関係会社株式評価損に係る評価性引当額の増加13,365千円になります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	23,612	149,318	172,931
評価性引当額	—	—	—	—	△23,612	△149,318	△172,931
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.8
税務上の繰越欠損金	41.0	10.2
住民税均等割等	1.7	2.2
貸倒引当金	0.2	—
減損損失	—	6.9
子会社との税率差異	0.3	△1.6
関係会社出資金評価損	△31.4	—
関係会社株式評価損	0.2	5.0
会員権評価損	—	△0.7
関係会社出資金売却益の連結調整	△2.3	—
のれん償却額	0.0	0.0
その他	1.0	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	52.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

当社グループは、建物の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は25,676千円と見積もられ、当連結会計年度に帰属する2,153千円を当期の費用に計上しております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは、建物の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は20,849千円と見積もられ、当連結会計年度に帰属する1,322千円を当期の費用に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループが取り扱うサービスを集約した「クリエイション事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの概要は、以下のとおりです。

<クリエイション事業>

スマートフォンによるアプリサービスを中心としたコンテンツサービス、業務用アプリ、交通情報・教育・観光・調達等のクラウドサービス、モバイルキッティング、音声ソリューション、太陽光発電等、自社で保有する権利や資産を活用する自社サービスの提供を通じて、新しいライフスタイル、ビジネススタイルを創造する事業。

<ソリューション事業>

アプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム運用・監視、デバッグ、ユーザーサポートなどクリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発等のITソリューションを通じ、顧客に新しい価値を提案する事業。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計 (注)
	クリエイション 事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,007,346	1,885,608	3,892,954	—	3,892,954
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,625	96,442	123,068	△123,068	—
計	2,033,971	1,982,051	4,016,023	△123,068	3,892,954
セグメント利益	513,267	155,387	668,654	△493,692	174,961
その他の項目					
減価償却費	197,439	19,180	216,620	8,366	224,987

(注) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費△493,441千円及び、のれん償却額△251千円であります。
セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計 (注)
	クリエイション 事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,855,028	1,558,723	3,413,752	—	3,413,752
セグメント間の内部売上高又は振替高	40,018	56,209	96,227	△96,227	—
計	1,895,046	1,614,933	3,509,979	△96,227	3,413,752
セグメント利益	549,254	198,734	747,989	△505,707	242,282
その他の項目					
減価償却費	174,178	10,893	185,071	6,380	191,451

(注) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費△505,455千円及び、のれん償却額△251千円であります。
セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	クリエイション事業	ソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	2,007,346	1,885,608	3,892,954

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	989,998	クリエイション事業、 ソリューション事業
KDDI株式会社	250,710	クリエイション事業、 ソリューション事業
株式会社サイバード	116,438	ソリューション事業

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	クリエイション事業	ソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	1,855,028	1,558,723	3,413,752

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	899,313	クリエイション事業、 ソリューション事業
KDDI株式会社	187,556	クリエイション事業、 ソリューション事業
株式会社サイバード	88,838	ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

(単位：千円)

	クリエイション事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	251	251
当期末残高	—	—	293	293

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

	クリエイション事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	251	251
当期末残高	—	—	41	41

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	NTPシステ ム株式会社	愛知県 名古屋市 中区	50,000	コンピュ ータソフト ウェアの開 発及び販 売等	なし	ソリューシ ョン事業の 受発注	売上高等 (システム 開発等)	48,216	売掛金	3,429

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
売上については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 当社取締役小栗一朗が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	NTPシステ ム株式会社	愛知県 名古屋市 中区	50,000	コンピュ ータソフト ウェアの開 発及び販 売等	なし	クリエーシ ョン事業及 びソリュー ション事業 の受発注	売上高等 (システム 開発等)	84,787	売掛金	31,104

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
売上については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 当社取締役小栗一朗が議決権の過半数を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額	122.89円	122.48円
1株当たり当期純利益	4.11円	2.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.11円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	166,118	97,827
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	166,118	97,827
普通株式の期中平均株式数(株)	40,427,472	40,132,922
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	22,190	－
(うち新株予約権)	(22,190)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年2月17日取締役会決議ストックオプション新株予約権 193個 (普通株式 19,300株)	2016年2月18日取締役会決議ストックオプション新株予約権 180個 (普通株式 18,000株) 2017年2月17日取締役会決議ストックオプション新株予約権 175個 (普通株式 17,500株)

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、2019年7月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について以下のとおり決議し、2019年7月31日に消却完了しております。

1. 自己株式の消却を行う理由

発行済株式数の減少を通じ資本効率の向上及び株式価値の向上を図るため。

2. 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

(1) 消却の方法

利益剰余金から減額

(2) 消却する株式の種類

当社普通株式

(3) 消却する株式の総数

480,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.18%）

(4) 消却日

2019年7月31日

(5) 消却後の発行済株式数

40,133,000株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	23,496	23,496	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,347	1,347	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	277,387	253,891	1.1	2020年6月30日～ 2031年6月2日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,268	2,920	—	2020年6月30日～ 2022年7月29日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	306,499	281,655	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	23,496	23,496	23,496	23,496
リース債務	1,347	1,347	224	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	775,527	1,611,499	2,406,159	3,413,752
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	44,275	96,117	119,389	269,980
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	5,774	27,970	29,259	97,827
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	0.14	0.70	0.73	2.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.14	0.55	0.03	1.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,767,366	2,842,064
売掛金	174,935	233,391
商品	—	2,730
仕掛品	337	1,548
貯蔵品	56	46
前払費用	17,060	14,642
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
その他	113,355	153,238
貸倒引当金	△33,049	△32,000
流動資産合計	3,060,062	3,235,662
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,779	17,263
車両運搬具	3,531	1,765
工具、器具及び備品	844	570
リース資産	5,200	3,952
土地	12,400	12,400
有形固定資産合計	40,754	35,952
無形固定資産		
ソフトウェア	114,170	97,007
無形固定資産合計	114,170	97,007
投資その他の資産		
投資有価証券	93,717	8,314
関係会社株式	1,064,733	991,285
差入保証金	58,975	58,079
繰延税金資産	40,310	10,532
その他	11,268	1,102
投資その他の資産合計	1,269,006	1,069,314
固定資産合計	1,423,932	1,202,275
資産合計	4,483,994	4,437,937

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,550	77,059
未払金	28,729	20,827
未払法人税等	—	17,666
前受金	27,189	27,070
その他	45,407	83,765
流動負債合計	161,876	226,388
固定負債		
その他	4,498	3,150
固定負債合計	4,498	3,150
負債合計	166,374	229,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,107,915	1,108,017
資本剰余金		
資本準備金	985,867	985,968
資本剰余金合計	985,867	985,968
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,036,000	1,036,000
繰越利益剰余金	1,246,457	1,179,955
利益剰余金合計	2,292,457	2,225,955
自己株式	△117,120	△117,120
株主資本合計	4,269,120	4,202,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,672	1,199
評価・換算差額等合計	44,672	1,199
新株予約権	3,827	4,378
純資産合計	4,317,619	4,208,398
負債純資産合計	4,483,994	4,437,937

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	※1 1,619,315	※1 1,255,434
売上原価	※1 839,327	※1 509,645
売上総利益	779,987	745,789
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	11,334	23,692
役員報酬	132,005	128,507
給料及び手当	301,595	264,564
法定福利費	47,703	44,349
交際費	9,182	6,668
旅費及び交通費	9,789	6,717
事務用消耗品費	4,550	3,901
賃借料	78,841	76,253
支払手数料	※1 83,978	※1 96,024
減価償却費	20,631	8,130
租税公課	12,506	18,963
貸倒引当金繰入額	△509	△1,049
その他	54,186	51,431
販売費及び一般管理費合計	765,793	728,155
営業利益	14,194	17,633
営業外収益		
受取利息	※1 301	※1 189
受取配当金	※1 74,998	※1 69,636
受取賃貸料	1,332	1,332
業務受託手数料	※1 40,500	※1 55,080
その他	1,816	7,468
営業外収益合計	118,949	133,706
営業外費用		
支払利息	10	15
支払手数料	353	353
為替差損	70	83
債権放棄損	※1 10,000	—
その他	585	0
営業外費用合計	11,019	452
経常利益	122,123	150,888

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	40,010
事業譲渡益	86,792	—
特別利益合計	86,792	40,010
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 6,000
減損損失	79,108	—
関係会社出資金売却損	3,976	—
関係会社株式評価損	75,600	105,307
特別損失合計	158,686	111,307
税引前当期純利益	50,229	79,591
法人税、住民税及び事業税	3,246	16,864
法人税等調整額	34,129	48,964
法人税等合計	37,376	65,828
当期純利益	12,853	13,762

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 回収代行手数料	63,838	7.6	53,288	10.5
II 情報等使用料	81,568	9.7	56,036	11.0
III 外注費	486,695	58.0	178,349	35.0
IV 人件費	54,843	6.5	42,757	8.4
V その他経費	152,381	18.2	179,212	35.2
売上原価 合計	839,327	100.0	509,645	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,104,977	982,929	982,929	10,000	1,036,000	1,314,738	2,360,738	—	4,448,645
当期変動額									
剰余金の配当						△81,134	△81,134		△81,134
新株の発行（新株予約権の行使）	2,938	2,938	2,938						5,876
当期純利益						12,853	12,853		12,853
自己株式の取得								△117,120	△117,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,938	2,938	2,938	—	—	△68,281	△68,281	△117,120	△179,525
当期末残高	1,107,915	985,867	985,867	10,000	1,036,000	1,246,457	2,292,457	△117,120	4,269,120

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,039	13,039	3,479	4,465,165
当期変動額				
剰余金の配当				△81,134
新株の発行（新株予約権の行使）				5,876
当期純利益				12,853
自己株式の取得				△117,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,632	31,632	347	31,979
当期変動額合計	31,632	31,632	347	△147,545
当期末残高	44,672	44,672	3,827	4,317,619

当事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,107,915	985,867	985,867	10,000	1,036,000	1,246,457	2,292,457	△117,120	4,269,120
当期変動額									
剰余金の配当						△80,264	△80,264		△80,264
新株の発行（新株予約権の行使）	101	101	101						202
当期純利益						13,762	13,762		13,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	101	101	101	—	—	△66,502	△66,502	—	△66,299
当期末残高	1,108,017	985,968	985,968	10,000	1,036,000	1,179,955	2,225,955	△117,120	4,202,821

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	44,672	44,672	3,827	4,317,619
当期変動額				
剰余金の配当				△80,264
新株の発行（新株予約権の行使）				202
当期純利益				13,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△43,472	△43,472	550	△42,921
当期変動額合計	△43,472	△43,472	550	△109,221
当期末残高	1,199	1,199	4,378	4,208,398

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～10年
工具、器具及び備品	4～20年
車両運搬具	4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」13,470千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」40,310千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
当座貸越限度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,300,000	1,300,000

2. 債務保証

連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

山口再エネ・ファクトリー株式会社 264,012千円

3. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
短期金銭債権	23,805千円	22,548千円
短期金銭債務	28,957	15,532

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業取引(売上高)	28,001千円	15,619千円
営業取引(仕入高)	145,799	116,023
販売費及び一般管理費	1,272	3,828
営業取引以外	125,339	124,213

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
ソフトウェア	—千円	6,000千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式991,285千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,064,733千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	585千円	3,774千円
貸倒引当金繰入超過額	10,119	9,798
繰越欠損金	140,833	127,609
関係会社株式評価損	53,902	86,147
投資有価証券評価損	5,109	5,109
未払賞与	2,242	2,214
減価償却超過額	1,262	152
減損損失	21,740	11,337
その他	6,417	4,920
繰延税金資産小計	242,215	251,064
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△127,609
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△112,392
評価性引当額小計	△182,189	△240,002
繰延税金資産合計	60,026	11,062
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,715	△529
繰延税金負債合計	△19,715	△529
繰延税金資産（負債）の純額	40,310	10,532

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	2.0
住民税均等割等	6.5	4.1
関係会社株式評価損	47.5	57.3
資産除去債務	0.2	0.1
関係会社出資金評価損	△212.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△45.8	△26.6
繰越欠損金	242.6	12.0
減損損失	—	4.4
株式報酬費用	1.0	1.1
会員権評価損	—	△2.2
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.4	82.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、2019年7月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について以下のとおり決議し、2019年7月31日に消却完了しております。

1. 自己株式の消却を行う理由

発行済株式数の減少を通じ資本効率の向上及び株式価値の向上を図るため。

2. 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

(1) 消却の方法

利益剰余金から減額

(2) 消却する株式の種類

当社普通株式

(3) 消却する株式の総数

480,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.18%）

(4) 消却日

2019年7月31日

(5) 消却後の発行済株式数

40,133,000株

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	18,779	2,300	—	3,815	17,263	48,490
車両運搬具	3,531	—	—	1,765	1,765	6,709
工具、器具及び備品	844	—	—	273	570	27,664
土地	12,400	—	—	—	12,400	—
リース資産	5,200	—	—	1,248	3,952	15,936
有形固定資産計	40,754	2,300	—	7,102	35,952	98,801
無形固定資産						
ソフトウェア	114,170	46,651	6,000	57,814	97,007	—
無形固定資産計	114,170	46,651	6,000	57,814	97,007	—

(注) 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

ソフトウェア

麻雀アプリ 7,560千円

書籍アプリ 7,400千円

当期減少額の主な内訳は以下のとおりであります。

ソフトウェア

振ってクーポンアプリ 6,000千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,049	—	1,049	32,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.nihon-e.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）2018年8月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第30期）（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）2018年8月31日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年8月24日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月12日関東財務局長に提出

（第31期第2四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月11日関東財務局長に提出

（第31期第3四半期）（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年8月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年8月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年8月23日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢治 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エンタープライズ株式会社の2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本エンタープライズ株式会社が2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月23日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。